

2022年6月2日
NHK広報局

6月会長定例記者会見

Q.インターネットでの社会実証(第一期)の結果について。

A.(前田会長)社会実証の結果については、今回の第一期でお示した機能やサービスに対して高い評価が得られましたが、これは、これまでのNHKの取り組みが不足しているというご指摘だと受け止めています。このため、NHKがこれまで主に放送で果たしてきた役割を、これまで以上に、インターネットを通じて果たしていく必要があると考えています。今回は、対象となった方々が、テレビを全く、あるいはほとんど見ない方々であったにもかかわらず、お示した機能をNHKが提供することについて、情報空間の課題解決や、望ましい情報空間の実現につながるとして、一定の理解と支持が確認されました。今回の結果を踏まえ、秋には社会実証の第二期を行い、情報の社会的基盤としての役割をこれまで以上に果たす「新しいNHK」につなげていくことが必要だと思ひますし、それを目指して参ります。

Q.いろいろな課題もあると思うが。

A.(会長)若い方を中心に、どういう手段で情報を得るかという選択肢が広がっていますが、放送法では放送を通じてしかできないことになっています。利用する側と、放送する側と、制度的な問題があります。一言でテレビ離れが進んだと言われていますが、本当にそれで良いのか、それで片づけて良いのか、ということです。若い方々は、私の孫もそうですが、「テレビを見たくない」ということではなく、より簡易な方法で見たいということで、スマートフォンで見たりしています。テレビでなければ見られないという、いまの制度的な制約で、本当に十分な情報提供ができるのでしょうか。公共放送として、いろいろな手段で伝える方法を開発していかないと、見てもらえなくなります。見てもらえなければ情報も伝わらないわけですから、それで本当に良いのかということが確認されたということです。ですから、先ほど申し上げたように、これはNHKの努力不足でもあるということです。民放以上にNHKにとってかなり大きな問題だと思ひます。民放の方が若者の支持も多いですし、なぜNHKだけが支持されないのかを冷静に考えなければいけないということです。

Q.NHKの肥大化への懸念については。

A.(会長)肥大化に対するご批判については、以前から申し上げている通りで、収支がプラスになって剰余金が貯まる状態が続く場合には、基本的に受信料の値下げという形で還元する仕組みを、先ほど改正放送法を審議する参議院総務委員会でも説明してきました。その仕組みを入れると自動的に肥大化することにはなりません。ある意味では歯止めがかかる仕組みです。その状況で逆に値上げすることはものすごく難しいということを十分認識していますので、肥大化と言われる状態になることはもうないと思います。日本全体で世帯数が減る状況で、NHKだけが伸びるということはありませんし、民放との二元体制の中で、肥大化の批判ということにはならないと思います。BBCも放送だけでは十分情報を提供できないということで、デジタル部分を強化するという方針をはっきりと出しています。あれだけ進んでいるところでも同じような状況が起きているということです。日本は相当遅れていますので、やはり世界と同じような歩調にしないといけません。公共放送として情報をきちんと届けきることができないと話にならないわけで、その努力をするということではないでしょうか。

Q.今後、インターネットサービスを一層拡充するとすると、インターネットを利用できる環境にある人が受信料を支払わなければならないのか。

A.(会長)受信料制度については、我々が勝手に決められる問題ではありません。現在、インターネットだけを見ている人から受信料をいただくことは考えていません。

Q.今後、視野に入ってくるか。

A.(会長)いえ。考えていないので視野にも入っておりません。社会実証をして何かお金を取りたいと言っているわけではなく、社会実証は、実態がどうなっているかを調べようということです。お金をいただくのが目的ではありませんし、全然違う話だと思います。

Q.一定の評価があったということだが、こうしたサービスをNHKが担う必要性についてはどう考えているのか。

A.(担当者)NHKである必要はないと考えている方には、サービス自体の有用性は認めつつも、NHKだけでなく他の機関でも実施したり、NHKと国や自治体、他のメディアなどが連携して課題に取り組んだりする方が良いのではないかという意見が多かったということです。NHKだけでフェイクニュースなどの課題解決に導くことは簡単ではありませんので、この点については民放や他のメディア、その他の機関の

方々と連携して対応していく必要があるということで、そういう答えが多かったのではないかと思います。

Q.今回得られた知見は、民放や他の機関と共有するのか。

A.(担当者)その通りです。

Q.環境経営に関する取り組みについて

A.(会長)6月は環境月間です。NHKは公共メディアとして、SDGsの考え方も踏まえながら、放送やイベントを通じて環境問題に関するさまざまな情報を発信しています。同時に、放送事業者として自らも環境問題に取り組むため、環境経営アクションプランを策定し、さまざまな対策を進めています。具体的には、使用する電力を抑制して二酸化炭素を削減しているほか、オフィスから出るごみの削減や、番組制作現場での資源の再利用などに取り組んでいます。こうした環境経営に関する取り組みの中から一部をご説明します。

A.(担当者)2021年度から3年間の環境経営アクションプランは、今年度が計画の2年目です。アクションプランでは、「エネルギーを減らす」「エネルギーを選ぶ」「エネルギーを作る」という3つの取り組みを通して二酸化炭素の削減に努めています。2020年度にNHKが全国で使用したエネルギーをCO2排出量に換算すると19万4000トン余りになりますが、使用したエネルギーの9割以上を電力が占めています。放送を出していく上で電力の使用は不可欠です。そこで、放送センターをはじめ全国54の放送局のほか、3000か所以上ある放送に関わる施設において、電力使用量を抑制し「エネルギーを減らす」ことにつなげる取り組みが重要だと考えています。例えば、番組制作の現場では、スタジオの照明を従来の白熱灯からLEDを使用したライトにかえるなど、番組制作に必要な明るさや色の再現性などの性能を確保しながら、消費電力を削減しています。また、各地の放送局・放送会館の建替えの際や、放送設備、空調設備を更新する際には省エネタイプの設備に入れ替えて消費電力の削減につなげています。渋谷の放送センターではオフィスや廊下などの照明を一部消したり、夜間や休日にはエレベーターを一部休止したりして節電しています。このほかにも、放送局ならではの具体的な取り組みが進んでいますので、ご説明いたします。

A.(担当者)放送局ならではの取組み「美術セットの3R(スリーアール)計画推進」についてご説明します。コンテンツ制作にあたっては、美術セットなどのデザインを計画する中で、環境にやさしい素材を使用した

り、無駄の少ないセット構造を検討したりするなど、環境に配慮する取り組みを進めています。1つ目はリデュース(Reduce)。実際のセットにバーチャルセットを合成する技術を活用することで、廃棄物の抑制を推進する取り組みです。2つ目はリユース(Reuse)です。「柱」や「壁」、「欄間」などの構造パーツを「共通セット」として製作し、シーンの設定に応じて組み替えることでさまざまな異なるセット空間を生み出すことができます。「共通セット」と呼ばれるこのパーツは、あらゆる番組で使用されます。セットを共有化することで、制作費の抑制と廃棄量の削減につなげています。現在はこの取り組みをさらに進化させ、CGの「共通セット」開発も進めています。3つ目はリサイクル(Recycle)。セットに使用された木材は100%リサイクルされ、再生素材に生まれ変わります。廃棄される木材や衣類、アクリルなどを原料としたさまざまな再生素材をセットに導入した番組もあります。「あさいチ」のほか、「所さん！事件ですよ」「漫画家イエナガの複雑社会を超定義」「さんすうレスキュー！」といった番組においても、再生素材が使われています。こうした取り組みをさらに加速させ、より環境にやさしい放送制作を推進していきたいと思えます。

Q.放送100年プロジェクトについて。

A.(会長)放送100年プロジェクトについて、ご説明します。3年後の2025年は、NHKの前身のひとつ、東京放送局が日本で初めてラジオ放送を開始して100年の年にあたります。この間、私たちは試行錯誤を繰り返しながら、視聴者の皆さまのお役に立てるよう、放送をお届けしてきました。その道筋を振り返るとともに、放送の未来について、皆さまと共に考えるプロジェクトが動き始めました。NHKでは2025年に向けて、膨大なアーカイブス資料や全国のネットワーク、技術力を生かしながら、放送とWEB、イベントなどを連動して、さまざまな形で展開していきたいと考えています。このうちラジオの取り組みについて、担当者から、詳しくご紹介します。

A.(担当者)1925年3月22日、日本で初めてのラジオ放送が行われました。以来、ラジオは急速に普及し、今では、パソコンやスマートフォンでも聞けるようになりました。また、ポッドキャストなど、さまざまな音声サービスが開発され、音のコンテンツへのニーズは高まっています。こうした中、「ラジオ100年プロジェクト」では、ラジオの価値を再発見するとともに、未来のラジオ・音声メディアについて考える番組を

放送しています。そのひとつが「アナウンサー百年百話」です。事件事故やスポーツ、エンタメなど、さまざまな場면을声だけで伝えてきたアナウンサー。その時々で、どのように情報を伝え、リスナーと向き合ってきたか、当時の音源を交えながら振り返ります。「アナウンサー百年百話」は、アーカイブスから発掘された貴重な音源も紹介しながらお伝えしています。今月のテーマは「災害」。1959年の伊勢湾台風などの災害を、当時のアナウンサーはどのように伝えたのか、証言と共に紐解きます。司会は、武田真一アナウンサー。ゲストは、タレントの小芝風花さんです。また、ラジオなど音声メディアの「これから」を考える番組「キクコトノミライ」もスタートしています。NHKだけではなく、局の垣根をこえ、民放のパーソナリティーなども登場し、音声メディアの魅力や未来を語ります。いずれの番組もNHKラジオ「らじる★らじる」でも、お楽しみいただけます。NHKラジオでは、2025年に向け、公共メディアとして、今後も皆さまのニーズに応えられる番組を展開していきたいと考えています。

Q.6月1日に発表された人事の狙いと期待は。

A.(会長)一言で申し上げますと適材適所です。適材適所と一言で言うと簡単なようですが、縦割りの非常に強い組織で、適材適所で、かつ皆さんの能力をさらに発揮できるように人事異動を組むというのは結構大変な仕事です。皆さんに実際に見ていただき、評価していただきたいと思えます。従来とは違った形の人事の運用を行ったということです。

Q.「特別あて所配達郵便」が6月から本格実施となるが、期待は。

A.(会長)特別あて所配達郵便は、昨年7月から利用を始めました。5月までの間に、受信契約を確認できない住所を対象として、32都道府県でおよそ375万件送付しました。この特別あて所配達郵便は、訪問によらない営業を進めるにあたって有効な手段のひとつと考えています。郵便物だけでなくデジタル広告などほかの取り組みもあわせて、効果の分析を続けているところです。

Q.具体的な成果は。

A.(会長)もちろん成果もあります。ただ去年は試行でしたので、いろいろなパターンで試行してみたのですが、今年はそれを含めてもう少し進んだ形で利用していきたいと思っています。

Q.今後の具体的な予定などは。

A.(担当者)今後も引き続き特別あて所配達郵便は活用してまいります。いろいろと検証を重ねていきますので、現時点では詳しい実施エリアや、発送数などは、具体的に決めていません。いろいろと検証しながらやっていくということです。

Q.来年度からの受信料の値下げについて、検討状況は。

A.(会長)前から申し上げている通り、この秋ぐらいまでに、詳細を詰めた上で発表させていただきたいと思います。

Q.知床の観光船事故で遺族への取材をめぐる経緯や事実関係は。

A.(担当者)取材先とのやり取りや、取材・制作の詳しい過程についてはお答えできませんが、結果としてよりの確な対応方法があったのではないかと考えています。事故の報道にあたっては、ご遺族のお気持ちに十分配慮しながら取材・制作を進めていきます。

Q.ご遺族や関係者の方に謝るといふことか。

A.(担当者)それも含めて取材・制作の過程ということで、この場ではご説明できませんが、取材の際には意思疎通をより図って、ご遺族のお気持ちに十分配慮しながら対応していかなければいけないと思っています。

Q.会長は先月の会見でご遺族の意向に反することをしてはいけないと言っていたが。

A.(会長)申し上げた通りです。

Q.NHKがご遺族の意向に反することをしたという理解か。

A.(会長)いや、そうしたコメントはしていません。「反してはいけない」と言ったということです。

Q.関係者やご遺族に会長からご説明することは考えていないのか。

A.(会長)今のところは考えていません。

Q.「よりの確な対応方法」とはどういうことか。

A.(担当者)ご遺族も含め、きちんと意思疎通を図っていくことが大事だということです。

Q.「チコちゃんに叱られる!」で、マナー講師のスタッフへの対応がパワハラではないかとの指摘が一部で出ているが、受け止めは。

A.(担当者)さまざまなご意見は、大変貴重なご意見だと思います。真

摯に受け止めて制作現場でもさまざまな検討に入っていますので、今後の制作に生かしていきたいと思っています。

Q.会長の受け止めは。

A.(会長)ご批判をいただくようなことはあってはいけないと思います。さまざまな放送をしているので、いろいろなことが起きますが、こうしたご意見は真摯に受け止めて対応するしかないと思います。

Q.今後、演出方法や内容を変えたり、番組を取りやめたりする考えは。

A.(担当者)演出については、基本的に視聴者の方を不快にさせることを、こちらも望んでいるわけではありませんので、そういう観点をすべて現場に下ろして、良い番組を作ることを一生懸命検討しています。

Q.BBCがデジタル最優先を掲げる経営改革計画を公表したが、受け止めは。

A.(会長)BBCが公表した計画では、受信許可料から最大の価値を引き出して視聴者により多くのものを提供していくため、デジタル最優先の公共サービスメディア組織を構築することが掲げられています。その上で、デジタル最優先に向けた投資や、コンテンツ制作・発信のデジタルシフトのほか、今後数年間で人員に関しては最大1000人規模で削減することなどが入っていると承知しています。国が違いますし、サービスのやり方も違いますので一概に比較はできないのですが、通信と放送の融合が進んでいるのは世界共通の状況ですので、その中で公共メディアとして情報の社会的基盤の役割を果たし続けていくために、どのような形で伝送手段を確保するか検討が必要だと思います。手段がひとつしかないということではないと思います。いろいろな選択肢があり、現実、技術がこれだけ進んでいる中、どうしても法律は後追いになってしまいますが、変化に応じて、エンドユーザーである視聴者の利便性が高まる方向に行くこと、より安い形で利用できるようにすることが、最終的には民主主義の発展につながると思っています。そこは民放も公共放送も同じだと思います。

Q.少子高齢化が進む中、公共放送として共通の課題は。

A.(会長)世界と日本とでは必ずしも同じではないですし、高齢化の進み方も違いますので、一概には言えないのですが、その国の状況に応じて公共放送のあり方も考える必要があると思います。日本は世界に先駆けてかなり高齢化しているのは事実ですので、それにどう対応するかということです。若い方がきちんと正確な情報を入手できないと

未来の問題になりますので、そのために公共放送は何をすべきかを考え続ける必要があると思います。若者の新聞離れということもずっと言われていますが、良いことではないと思いますし、どうやってきちんと文化を伝承するかという部分も必要だと思います。これは、テレビでも、新聞でも、共通の課題だと思います。

(以上)